

カトリック甲府教会の復原研究

Keywords

カトリック教会 増築 復原
現状 文化財建造物

1. はじめに

1.1 目的

1873年のキリスト教解禁を機に日本各地でキリスト教会堂が建設され、数多くの教会堂がその歴史的価値を認められて今日まで保存されている。カトリック甲府教会は本年の山梨県近代和風建築総合調査の対象となり、文化財建造物として適するか審査されている。当教会は市内で唯一現存する戦前期のキリスト教会建築である。大正14年（1925年）の竣工後増築されており、現在の南側玄関や懺悔室、2階部分は後補されたものである。そこで増築前の形態を推察し復原すると共に類例と比較を行い、当教会が文化財建造物として適するか考察する。

1.2 研究方法

- (1) カトリック甲府教会・天主堂の実測調査を行う。
- (2) 実測図面を基にCADを使って当教会の現状形態を3次元に立ち上げる。
- (3) 史料から増築前の形態を推察する。
- (4) 既存のキリスト教会から類例を収集し、当教会の教会建築における位置付けを行う。

1.3 現地調査

- (1) カトリック甲府教会実測調査
調査日：2013年8月6日
対象所在：山梨県甲府市中央2丁目7-10
- (2) 長崎カトリック教会群見学
実施日：2013年10月30日～11月1日
対象：長崎市・上五島内の18教会

2. 教会概要

2.1 沿革

カトリック甲府教会の前身は明治19年（1886年）、現在地の南方にある太田町に開かれた伝道所である。さらに明治31年（1898年）旧三吉町（現・相生町）に移転、大正14年に現在の聖堂が建設された。ドルワール・ド・レゼー神父による設計で当初は畳敷、入り口は東側のみで南側の壁には3つのアーチ窓があった。なお6体の聖像が置かれたのは3年後の昭和3年（1928年）5月6日の堅信式の際である。昭和24年、現在の玄関と2階部分が増築される。このとき床を板張りにし参列者用

のベンチが設置された。さらに昭和44年に祭壇奥のステンドグラスが設置された。

教会の位置する旧横近習町と近隣の旧山田町、旧富士川町は、昭和20年の甲府空襲の際市街地にありながら殆どが被災を免れた地域であり戦前期の面影の残る地域であった。しかし年々古くからの建物が取り壊され、当教会に併設されていた幼稚園も取り壊されている。同じく戦前期に建てられた山城教会も現存するものの、教会としては使われていない。

2.2 現在の形態

教会は木造で、単廊形式、北側に半円型アプスをとり、その先に香部屋を設けている。屋根は鉄板葺、側壁にはアーチ窓があり、外装はモルタルで石造り風に仕上げている。外壁には柱位置に合わせバットレスがついている。（写真1）天主堂は南側と東側に入口があり、現在は増築した南側がメインエントランスとなっている。堂内南側に懺悔室と2階ギャラリーへの階段があり、参列席後方に聖歌隊席、オルガンが配置されている。北側、参列席から一段上がったところに祭壇と司教座がある。アプス部分は柱前方に円柱を建て、6本それぞれの柱頭に聖人6体を祀っている。聖像同士の間にはアーチ窓がありステンドグラスが嵌められている。（写真2）内壁は大壁造りの漆喰塗り腰板壁仕上げになっており、床はビニルシート仕上げ、天井は格天井でマス目1つ1つに文様が描かれている。（写真3）2階ギャラリーは前述の通り後補されたものであり、1階の6分の1程の面積で北側の大部分は吹き抜けになっている。側壁にはアーチ窓、南側にはアーチ窓とバラ窓（写真4）がある。



写真1 外観



写真2 6聖像



K10097 松山満璃菜

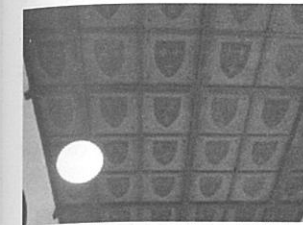


写真3 天井の文様



写真4 バラ窓

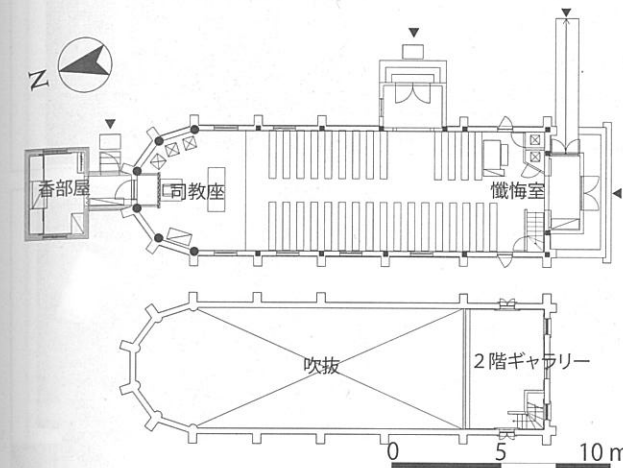


図1 天主堂現状平面図

3. 現地調査の結果

3.1 実測調査

実測調査に基づき、当教会天主堂の平面図及び配置図を作成した。平面図を前項図1に、配置図を図2に示す。また図面や史料、写真を基に現状形態と増築前の3次元復原を行った。増築前平面図を図4に示す。

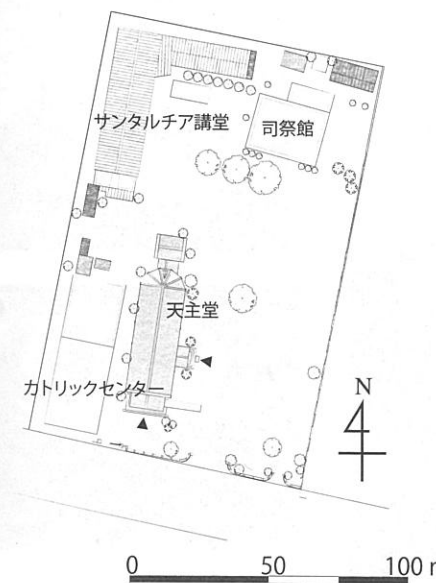


図2 カトリック甲府教会現状配置図

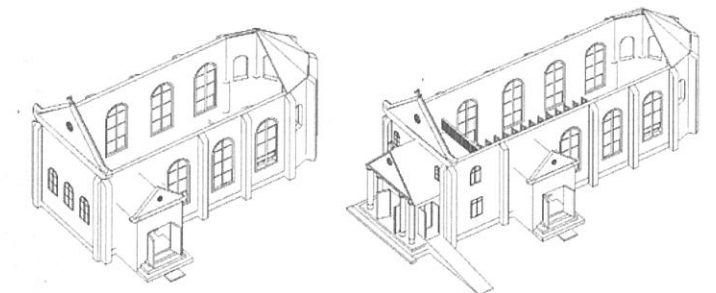


図3 3次元復元比較

復原に際して、増築前後で大きく違うのはメインエントランスの新設である。当初は敷地の広さなどの問題から東側に入口があったと思われるが、信者の増加に伴い入口からアプスまでが一直線に見渡せるバシリカ型教会の基本的な平面構成を目指したのではないだろうか。また新しいエントランスにはスロープが設置されていることから、車椅子でも参列席に円滑に並べるといった福祉的な機能をもたせるためにもこのような平面配置になったのではないだろうか。メインエントランスが新設されてもなお東側エントランスが残ったのは、建設当初の「天主堂」の表記を残すためと、駐車場（天主堂東側のスペース）からのアクセスを考えてのことだと思われる。

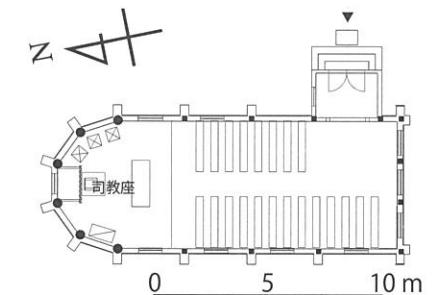


図4 増築前平面図



写真5 南玄関から見渡した教会内部



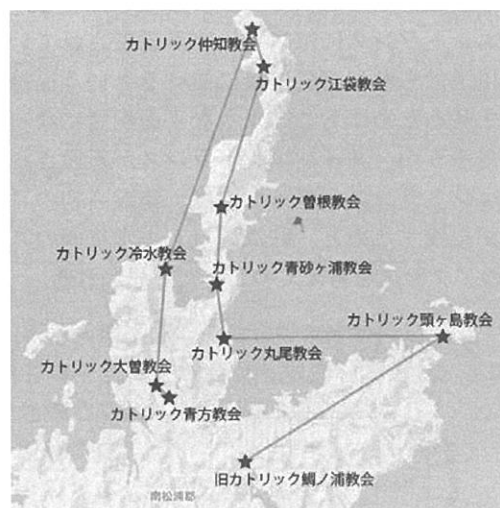
写真6 東玄関に残る「天主堂」表記

3.2 長崎カトリック教会群見学

長崎市内で8カ所、上五島内で10カ所計18カ所のカトリック教会を見学し、うち7カ所は文化財指定のものであった。(表1) これらを参考に研究対象のどのような点が文化財としての性格と言えるか考察する。



長崎市内

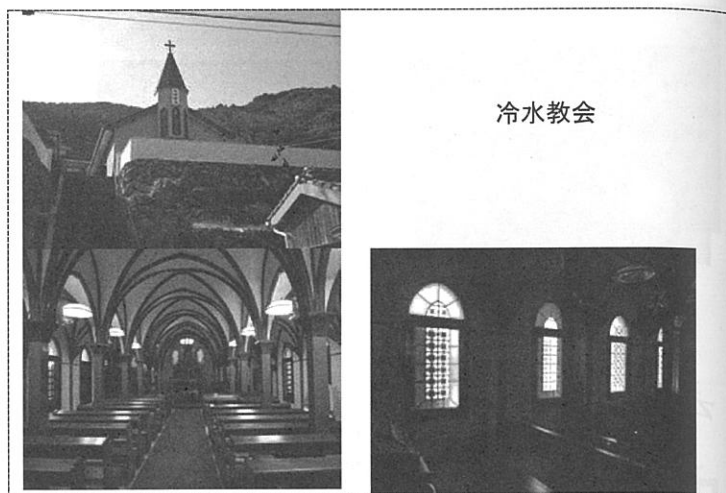


上五島市

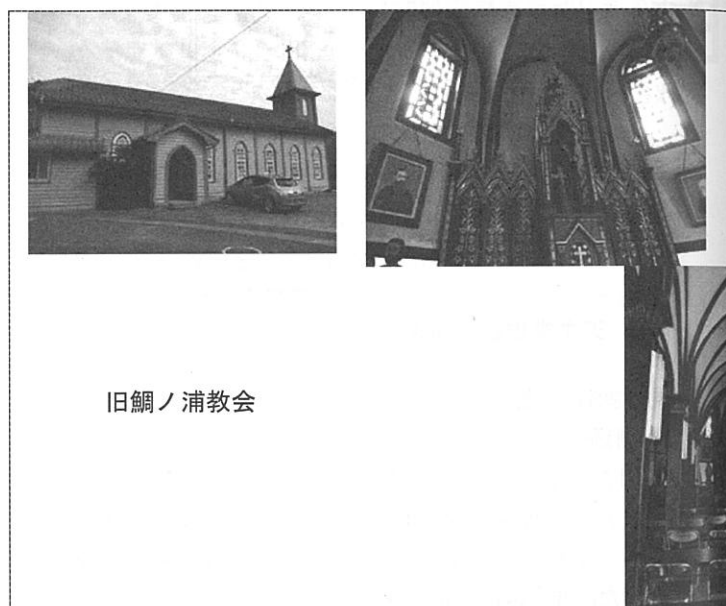
図5 見学対象の分布

表1 見学した文化財指定の教会

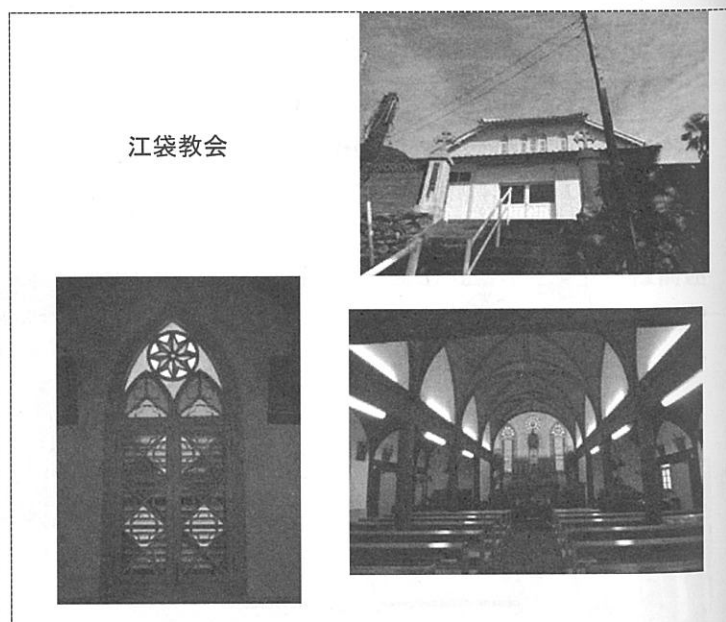
指定種別	教会名	竣工年	所在地	概要
国宝	大浦天主堂	1865	長崎市南山手町5-3	設計：フーレ司祭、プティジャン神父 構造：木造、煉瓦造、漆喰塗り仕上げ
重要文化財	頭ヶ島教会	1919	南松浦郡新上五島町友住郷頭ヶ島638	設計・施工：鉄川与助 構造：石造、瓦葺
重要文化財	青砂ヶ浦教会	1910	南松浦郡新上五島町青砂ヶ浦1241	設計・施工：鉄川与助 構造：煉瓦造、瓦葺
県指定有形文化財	大曾教会	1916	南松浦郡新上五島町青方郷2151-2	設計・施工：鉄川与助 構造：煉瓦造
町指定有形文化財	江袋教会	1882	南松浦郡新上五島町青根郷195-2	設計：未詳 構造：木造平屋、瓦葺
町指定有形文化財	冷水教会	1907	南松浦郡新上五島町網ノ浦623-2	設計・施工：鉄川与助 構造：木造平屋
町指定有形文化財	旧網ノ浦教会	1903	南松浦郡新上五島町網ノ浦326	設計・施工：未詳 構造：木造平屋



冷水教会



旧網ノ浦教会



江袋教会

写真7 市町村指定文化財の教会

4. 文化財的価値の検討

現在日本国内には7000弱ものキリスト教系教会が存在し、110堂以上が文化財建造物として指定・登録されている。そのうち国指定の重要文化財は14堂、国宝が1堂である。(表2)

表2 国宝・国指定重要文化財教会リスト

教派	都道府県	教会名	竣工年	指定状況	所在地	概要
正教会	東京	日本ハリストス正教会 教団復活大聖堂(ニコライ堂)	1891	重文	千代田区神田駿河台4-1-3	設計：ミハイル・シチュールボフ、ジョサイア・コンドル 構造：煉瓦及び石造、一階建、銅板葺 805.3㎡
	北海道	函館ハリストス正教会 復活聖堂	1930	重文	函館市元町3番13号	設計：河村伊蔵 構造：煉瓦造、一階建、正面八角塔屋付、銅板葺 177.7㎡
	愛知	豊橋ハリストス正教会	1913	重文	豊橋市八町通3-15	設計：河村伊蔵 構造：木造平屋建、銅板葺 177.7㎡
プロテスタント	京都	同志社(旧英学校、神学校及び波理須理科学学校)礼拝堂	1886	重文	京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601番	設計：D.C.グリーン 構造：煉瓦造、鉄板葺 316㎡
	愛知	旧日本聖公会京都聖約翰教会堂	1907(京都) /1965 現在地に 移築	重文	大山市内山1(博物館明治村内) 旧所在地：京都市下京区河原町	設計：ジェームズ・M・ガーディナー 構造：煉瓦・木造2階建て、銅板葺 206.7㎡
カトリック	長崎	大浦天主堂	1865	国宝	長崎市南山手町5-3	設計：フーレ司祭、プティジャン神父 構造：木造、煉瓦造、漆喰塗り仕上げ 161.76㎡
		出津教会堂	1882/ 1891.1 /1909増	重文	長崎市西出津町2602	設計：マルク・マリイ・ド・ロ神父 構造：煉瓦造及び木造、煉瓦葺 395.46㎡
		江上天主堂	1918	重文	五島市奈留町大串郷1131	設計・施工：鉄川与助 構造：木造、煉瓦葺 161.76㎡
		大野教会	1893	重文	長崎市下大野町2624	設計：マルク・マリイ・ド・ロ神父 構造：石造、瓦葺
		田平天主堂	1918	重文	平戸市田平町小手田免19-19	設計・施工：鉄川与助 構造：煉瓦造及び木造、煉瓦葺 459.9㎡
		旧五輪教会堂	1881	重文	五島市鹿町993-11	設計・施工：鉄川与助 構造：木造、煉瓦葺 150.3㎡
		頭ヶ島教会	1919	重文	南松浦郡新上五島町友住郷頭ヶ島638	設計・施工：鉄川与助 構造：石造、瓦葺
		黒島天主堂	1902	重文	佐世保市黒島町3333	設計・施工：マルマン神父 構造：煉瓦造、瓦葺
		青砂ヶ浦教会	1910	重文	南松浦郡新上五島町青砂ヶ浦1241	設計・施工：鉄川与助 構造：煉瓦造、瓦葺
		世界平和記念聖堂	1954	重文	広島市中区櫛町4-29	設計：村野藤吾 構造：RC造3階建地下1階、銅板葺 1227.67㎡

研究対象の文化財的価値を検討するにあたり、有形文化財の選定基準について確認する。まず文化財とは、

文化財保護法第2条第1項

1.建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(以下「有形文化財」という。)と規定される。また国宝・重要文化財及び登録有形文化財の選定基準は以下の通りである。

重要文化財指定基準

建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

- (1) 意匠的に優秀なもの
- (2) 技術的に優秀なもの
- (3) 歴史的価値の高いもの
- (4) 学術的価値の高いもの
- (5) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

国宝指定基準

重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

(昭和26年文化財保護委員会告示第2号 国宝及び重要文化財の指定基準 建造物の部)

登録有形文化財登録基準

建造物、土木構造物及びその他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第98条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの

- (1) 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- (2) 造形の規範となっているもの
- (3) 再現することが容易でないもの

(文化庁文化財部伝統文化課/平成8月30日 文部省告示第152号)

山梨県と甲府市の文化財保護条例もこれらに準ずる。

5. 結び

上記を踏まえカトリック甲府教会の文化財的価値について考察する。まず対象の位置する甲府市は昭和20年の甲府大空襲により市域の74%を焼失した。対象周辺の旧横近習町と近隣の旧山田町、旧富士川町は戦火を免れたが古い建造物は年々取り壊され、市内には戦前期の建造物があまり残っていない。そして山梨県のカトリック宣教の起点であったカトリック山城教会は現在教会として使用されておらず、明治に建造された日本基督教団甲府教会も一度空襲で焼失しているので、カトリック甲府教会が現在も使用されている市内唯一のキリスト教会建築となっている。更に甲府市は武田氏の城下町として栄えたため戦前のキリスト教建築自体が稀少なものであるといえる。したがって研究対象はその稀少性とキリスト教伝道という点で歴史的価値があると言えるのではないだろうか。

参考文献

- 1) カトリック甲府教会HP <http://www11.ocn.ne.jp/~catholic/>
- 2) カトリック甲府教会パンフレット
- 3) 甲府市史 別編II 美術・工芸(昭和63年3月20日発行、甲府市役所発行/甲府市市史編さん委員会 編)
- 4) 大いなる遺産 長崎の教会(平成12年8月発行、著・編集：三沢博昭、解説：川上秀人)
- 5) 文部科学省HP <http://www.mext.go.jp/>
- 6) 文化庁HP <http://www.bunka.go.jp/>